

第6次長野県男女共同参画計画策定におけるDV防止・女性支援等 専門ワーキンググループ開催要綱

(趣旨)

第1条 第6次長野県男女共同参画計画（以下「計画」という。）を策定する上で、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護並びに困難な問題を抱える女性への支援（以下「DV防止・女性支援等」という。）に関する有識者等からの意見を聴取するため、「第6次長野県男女共同参画計画策定におけるDV防止・女性支援等専門ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

なお、ワーキンググループは、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条例により設置された附属機関ではない。

(会議事項)

第2条 ワーキンググループは、次の各号に掲げる事項のうち、DV防止・女性支援等に関する部分について意見交換を行う。

- (1) 計画に記載する内容
- (2) その他計画の策定に必要な事項

(構成)

第3条 ワーキンググループの構成員は、別紙1のとおりとし、構成員から座長を置く。

(守秘義務)

第4条 ワーキンググループの構成員は、正当な理由がなく、ワーキンググループの会議事項を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(開催時期)

第5条 ワーキンググループは令和8年3月31日までの間、開催するものとする。

(庶務)

第6条 ワーキンググループの庶務は、県民文化部こども若者局こども・家庭課児童相談・養育支援室において処理する。

附 則 この要綱は、令和7年4月1日から実施する。

(別紙1)

DV防止基本計画及び女性支援基本計画策定に関するワーキンググループ構成員

- 1 構成員数 5名(うち女性4名)
- 2 会議期間 令和8年3月31日まで

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職	備考
● 出澤 総子	有識者 (元りんどうハートなごの チーフコーディネーター)	
● 萱津 公子	学識経験者 (長野大学)	座長 長野県男女共同 参画審議会委員
竹内 美香	上田市母子寮 主任生活支援員	
● 宮下 正典	弁護士	
山口 のり子	(一社)アウェア代表	長野県男女共同 参画審議会委員

● : 「女性支援基本計画」策定懇話会構成員